



# 長野県報

11月16日(木)  
平成18年  
(2006年)  
第1813号

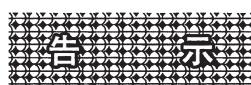
## 目 次

### 告 示

長野県議会定例会の招集（財政課）	1
平成17年長野県告示第91号（長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報）の一部改正（情報公開・法務課）	1
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	2
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）	2
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	3
土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）	3
広域連合の規約の変更の許可（2件）（市町村課）	3

### 公 告

都市計画区域区分の変更案作成のための公聴会の開催（土地・景観課）	4
平成19年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程（修士課程）の学生の第2次募集（医療政策課）	5
平成19年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程学生の第2次募集（医療政策課）	6
家畜伝染病発生の報告（畜産課）	7
国土調査法に基づく成果の認証（農地整備課）	7
土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）	8
県営土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分（農地整備課）	8
建築基準法に基づく公開による意見の聴取（建築管理課）	8
土地改良区役員の就退任の届出（農地整備課）	8
土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	8
特定調達契約に係る落札者の決定（2件）（県立病院課）	8
一般競争入札（生活排水対策課）	9
一般競争入札（道路課）	10
一般競争入札（2件）（砂防課）	10
警備業法に基づく検定（生活安全企画課）	12
一般競争入札（高校教育課）	13
特定調達契約に係る落札者の決定（東北信運転免許センター）	14



### 長野県告示第530号

平成18年12月7日、長野県議会定例会を長野市に招集します。

平成18年11月16日

長野県知事 村井 仁

財政課

### 長野県告示第531号

平成17年長野県告示第91号（長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報）の一部を次のように改正し、平成18年11月16日以降に合否を発表する試験に係る記録情報から適用します。

平成18年11月16日

長野県知事 村井 仁

「 表の保育士試験の項中 「 長野県社会部青少年家庭課 」 を 」

「 長野県教育委員会事務局こども支援課 」 に改め、同表の長野

「  
県福祉大学校入学試験の項中  
保育学科にあっては科目別得点、総合得点及び順位  
介護福祉学科にあっては順位」

「  
を  
科目別得点、総合得点及び順位  
に改め、同表の介護支援」

「  
専門員実務研修受講試験の項中  
長野県社会部高齢福祉課」

「  
長野県社会部長寿福祉課  
に改め、同表の職業訓練指導員試

験の項中 「  
長野県社会部職業能力開発課  
」を

「  
長野県商工部雇用・人材育成課  
」に改め、同表の歯科技工士

試験の項中 「  
長野県衛生部医務課  
」を

「  
長野県衛生部医療政策課  
」に改め、同表の長野県職員（理学

療法士・作業療法士・臨床工学技士・言語聴覚士）採用選考の項中  
「  
」を 「  
長野県衛生部県立病院課  
」に改め、同表の長野

県職員（看護職員）採用選考の項中  
「  
長野県衛生部医務課県立病院室  
」を 「  
」に改め、同表

のクリーニング師試験の項中  
「  
長野県衛生部食品環境水道課  
」を

「  
長野県衛生部食品・生活衛生課  
」に改め、同表の豆腐製造衛

生師試験の項を削り、同表の毒物劇物取扱者試験の項中  
「  
長野県衛生部薬務課  
」を 「  
長野県衛生部薬事管理課  
」に

改め、同表の改良普及員資格試験の項を削り、同表の長野県農薬管  
理指導士認定試験の項中 「  
」を

「  
長野県農政部農業技術課  
」に改め、同表の林業改良指導員資  
格試験の項を削る。

情報公開・法務課

### 長野県告示第532号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成18年11月16日

長野県知事 村井 仁

#### 1 土砂災害警戒区域の名称

カラ沢、万路沢、新茶屋－1、元屋敷ノ沢、巣山沢、イミッサ沢、正ノ沢、板橋沢、井口ノ沢、笹沢－1、北の沢、墓ノ上沢、千畳敷沢、小脇－1、穴沢、荒田－1、芦島－1、十王沢、カワガシラ沢、瀬木－1、小林沢、聖沢、天狗山－1、近所－1、近所－2、野中ノ沢、森上ノ沢、森下沢、ズマサ沢、大奈良－1、大木－1、樽沢、荻野沢、コウジ沢、大林ノ沢、峠ノ沢、笹ノ洞沢、モチャグラ沢、ミネコイ沢、田代沢、宮ノ沢、北股沢、吉野－1、釜中沢、本沢、荻原沢、宮戸沢、二双沢、空沢、桟沢、古田小沢、大沢、カジカ沢、境の沢、井戸沢、下河原1、ナメリ沢、小野ヶ谷1、小野ヶ谷2、八の沢、灰沢、日雇沢、ナアクボ沢、練沢、ヒカゲ沢、川渡沢、水晶坊沢、上赤沢、ドウ川本谷、ボッサ道沢、ヘラシ沢、才児沢、ウチダシ沢、トゲ沢、幅ノ津沢、幅ノ津、田口上1、ジャンノ窪沢、田口沢、田代沢(2)、林の平1、打越沢、ミナミ沢、砂見沢、スラノ沢、木賊沢、大トクサ沢1、大トクサ沢2、芦島－2、戸沢及び荻原沢(2)

#### 2 指定の区域

木曽郡上松町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県土木部砂防課及び長野県木曽建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

### 長野県告示第533号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成18年11月16日

長野県知事 村井 仁

#### 1 土砂災害特別警戒区域の名称

カラ沢、万路沢、新茶屋－1、元屋敷ノ沢、巣山沢、イミッサ沢、正ノ沢、板橋沢、井口ノ沢、笹沢－1、北の沢、墓ノ上沢、千畳敷沢、小脇－1、穴沢、荒田－1、芦島－1、カワガシラ沢、瀬木－1、聖沢、近所－1、近所－2、野中ノ沢、森上ノ沢、森下沢、ズマサ沢、大木－1、樽沢、荻野沢、コウジ沢、大林ノ沢、峠ノ沢、笹ノ洞沢、モチャグラ沢、ミネコイ沢、田代沢、北股沢、吉野－1、釜中沢、本沢、荻原沢、宮戸沢、二双沢、空沢、古田小沢、大沢、カジカ沢、境の沢、井戸沢、下河原1、ナメリ沢、小野ヶ谷1、小野ヶ谷2、八の沢、灰沢、日雇沢、ナアクボ沢、練沢、ヒカゲ沢、川渡沢、水晶坊沢、ドウ川本谷、ボッサ道沢、ヘラシ沢、才児沢、ウチダシ沢、トゲ沢、幅ノ津沢、幅ノ津、田口上1、ジャンノ窪沢、田口沢、田代沢(2)、林の平1、打越沢、ミナミ沢、砂見沢、スラノ沢、木賊沢、大トクサ沢1、大トクサ沢2、芦島－2、戸沢及び荻原沢(2)

## 2 指定の区域

木曽郡上松町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県土木部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

## 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

**長野県告示第534号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成18年11月16日

長野県知事 村井 仁

## 1 土砂災害警戒区域の名称

才児1号、才児2号、才児3号、焼筐1号、焼筐2号、焼筐3号、下島1号、下島2号、田口1号、田口2号、田口3号、田口4号、田口5号、林の平、小田野、島、上野、木賊1号、木賊2号、木賊3号、木賊4号、池島1号、池島2号、池島3号、沓掛1号、沓掛2号、万路、新茶谷1号、新茶谷2号、新茶谷3号、新茶谷4号、二ツ山、馬留、新茶谷5号、新茶谷6号、新茶谷7号、新茶谷8号、上旭町1号、下旭町1号、下旭町2号、上旭町2号、小脇1号、小脇2号、小脇3号、小脇4号、小脇5号、芦島1号、正島1号、正島2号、正島3号、正島、田方、宮前、池尻、上の山(2号)、東里1号、北見帰1号、北見帰2号、南見帰1号、東里2号、野口1号、野口2号、東里3号、神田1号、神田2号、南見帰2号、寝覚1号、寝覚2号、寝覚3号、下松原、寝覚4号、寝覚5号、小野1号、小野2号、小野3号、荻原1号、荻原2号、荻原3号、東野、櫛ヶ下1号、荻原沢、櫛ヶ下2号、宮戸1号、宮戸2号、宮戸3号、立町1号、立町2号、倉本1号、倉本新田、倉本2号、万場、登玉、諸原、下河原、小野ヶ谷1号、小路方、島2号、灰沢1号、灰沢2号、小田野新田、高倉1号、高倉2号及び長瀬

## 2 指定の区域

木曽郡上松町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県土木部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

**長野県告示第535号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成18年11月16日

長野県知事 村井 仁

## 1 土砂災害特別警戒区域の名称

才児1号、才児2号、才児3号、焼筐1号、焼筐2号、焼筐3号、下島1号、下島2号、田口1号、田口2号、田口3号、田口4号、田口5号、林の平、小田野、島、上野、木賊1号、木賊2号、木賊3号、木賊4号、池島1号、池島2号、池島3号、沓掛1号、沓掛2号、万路、新茶谷1号、新茶谷2号、新茶谷3号、新茶谷4号、二ツ山、馬留、新茶谷5号、新茶谷6号、新茶谷7号、新茶谷8号、上旭町1号、下旭町1号、下旭町2号、上旭町2号、小脇1号、小脇2号、小脇3号、小脇4号、小脇5号、芦島1号、正島1号、正島2号、正島3号、正島、田方、宮前、池尻、上の山(2号)、東里1号、北見帰1号、北見帰2号、南見帰1号、東里2号、野口1号、野口2号、東里3号、神田1号、神田2号、南見帰2号、寝覚1号、寝覚2号、寝覚3号、下松原、寝覚4号、寝覚5号、小野1号、小野2号、小野3号、荻原1号、荻原2号、荻原3号、東野、櫛ヶ下1号、荻原沢、櫛ヶ下2号、宮戸1号、宮戸2号、宮戸3号、立町1号、立町2号、倉本1号、倉本新田、倉本2号、万場、登玉、諸原、下河原、小野ヶ谷1号、小路方、島2号、灰沢1号、灰沢2号、小田野新田、高倉1号、高倉2号及び長瀬

## 2 指定の区域

木曽郡上松町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県土木部砂防課及び長野県木曾建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

## 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

**長野県諏訪地方事務所告示第3号**

諏訪広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成18年10月20日付けで許可しました。

平成18年11月16日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

市町村課

**長野県北安曇地方事務所告示第2号**

北アルプス広域連合長から申請のあった規約の変更については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成18年10月25日付けで許可しました。

平成18年11月16日

長野県北安曇地方事務所長 廣田 功夫

市町村課